破産手続終結

平成２２年（フ）第１９４号
名古屋市南区滝春町19番地の39
破産者　有限会社河野工業
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４７６０号
大阪市此花区常吉２丁目５番48号
破産者　株式会社サンキ
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０２１号
大阪府松原市田井城１丁目226番地
破産者　株式会社松原土木
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第７１９号
兵庫県加古川市野口町長砂799番地
破産者　株式会社ブイアンドエーキャリーシステム
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第９３号
愛媛県西予市城川町嘉喜尾4900番地
破産者　株式会社中平組
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第２３０５号
福岡市博多区東比恵１丁目３番11号
破産者　株式会社プチシルマ西日本販売
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９４号
熊本県人吉市西間上町2535番地
破産者　有限会社エル・アイ
1　決定年月日　平成23年９月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２３７６号
横浜市磯子区岡村３丁目18番11号
破産者　株式会社アームレッグス
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４３号
神奈川県南足柄市狩野576番地の１
破産者　富士設備工業株式会社
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４２号
富山市婦中町下井沢3217番１
破産者　株式会社吉田製作所
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８号
岐阜県下呂市萩原町中呂31番地１
破産者　有限会社寿屋
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第７１７号
静岡市葵区田町３丁目８番７号
破産者　駿河釣具株式会社
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８７７号
静岡市駿河区中原708番地
破産者　東新サツシ有限会社
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５７４号
愛知県安城市藤井町車場42番地７
破産者　有限会社奈須建設
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第７６号
愛知県岡崎市森越町字森下３番地５
破産者　株式会社菊地建装
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８６号
島根県松江市宍道町宍道1452番地
破産者　有藤　和也
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第２１８号
愛媛県松山市吉藤３丁目２番30号
破産者　有限会社垣生水道設備
1　決定年月日　平成23年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２３号
静岡県三島市南田町10番22号　松竹ハイツ207、前住所静岡県三島市徳倉925番地の２ヴァンヴェール92番館201
破産者　井口　浩吉
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第５１号
佐賀県伊万里市松浦町中野原693番地
破産者　大石　純治
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第８８１号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡３丁目19番15号
破産者　山野　幸久
1　決定年月日　平成23年９月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係